

Information

お知らせ

コンタクトレンズ診療費について

当院では、九州厚生局に「コンタクトレンズ検査料1」の届出を行っております。

1. 初診料及び再診料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は、初診料291点を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は再診料75点を算定いたします。

2. コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200点を算定いたします。

※厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく眼科学的検査料で算定する場合があります。

※上記につきご不明な点は、眼科外来窓口にご相談ください。

コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名(令和7年4月1日現在)

内尾 英一	眼科診療経験	37年
ファン ジェーン	眼科診療経験	21年
藤田 秀昭	眼科診療経験	13年

令和7年4月
福岡山王病院
病院長



福岡山王病院

FUKUOKA SANNO HOSPITAL